

令和6年7月9日 議会運営委員会（未定稿）

午後1時37分開会

○小野委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。欠席届が出ております。米田委員が通院のため欠席です。

それでは、日程に入ります。

1、請願の取下げについて。

請願6-1、都市計画地区計画二番町地区地区計画（変更）に関する意見書を収集する方法について調査をお願いする請願の取下げについて、提出者から議長あて提出され、7月8日付けで受理されました。

請願を議題にしたあとの取下げは、本会議での許可が必要となります。

採決方法は、簡易採決といたします。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。本件は、明日の継続会に上程されます。

2、第2回定例会について。

（1）、議員提出議案について。

選挙活動の健全性を確保するために政府の速やかな対応を求める意見書です。

提出者は、桜井議員、永田議員、白川議員、岩佐議員、入山議員、小野、おのぞら議員、富山議員です。

提案理由説明者は、永田議員。

採決方法は―（白川ですと発言する者あり）

失礼いたしました。提案理由説明者は、白川議員。

採決方法は、簡易採決。

明日の継続会に上程されます。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 次に、ガザ地区における即時停戦の実現等を求める決議です。

提出者は、牛尾議員、小枝議員、はまもり議員、岩田議員。

提案理由説明者は、牛尾議員。

採決方法は、投票システムです。

明日の継続会に上程されます。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。

（2）、発言通告の期限について。

明日の継続会での討論等の発言通告がございましたら、本日午後5時までにご提出ください。

3、陳情審査に入ります。

（1）継続審査。

①送付6-5、百条委員会の設置を求める陳情、②送付6-13、区が瑕疵のない真実を報告するよう指導を求める陳情書。

令和6年7月9日 議会運営委員会（未定稿）

2件の陳情については、一括で審査することで進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。それでは、委員の皆さまから何かご意見がございましたらお願いいたします。

はい、大坂副委員長。

○大坂副委員長 特別委員会の方でも、議論が今ようやく始まったところもありまして、全体的にまだ方向性等々が定まった状況ではありませんので、引き続き継続として、状況、推移を見守るべきと考えますがいかがでしょうか。

○小野委員長 はい。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本件2件の陳情の取り扱いについてはいかがいたしましょうか。今継続とございましたが、よろしいですか。

〔「継続」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。それでは、本件2件の陳情につきましては、継続とさせていただきます。

送付6-5、百条委員会の設置を求める陳情、送付6-13、区が瑕疵のない真実を報告するよう指導を求める陳情書の陳情審査を終了します。

以上で、日程3の陳情審査を終了いたします。

4、その他。

何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長

5、次回議会運営委員会の開会日時について。

7月10日水曜日、午前11時30分から開会いたします。

以上をもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後1時41分閉会